

# 公 示

## 令和6年度第3回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する  
地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

### 記

1. 主 催 北海道運輸局北見運輸支局
2. 日 時 令和7年3月12日(水) 13時30分から17時00分まで(受付13時から)
3. 実施場所 北見地区トラック研修センター(北見市光西町167番地)
4. 対 象 者 北海道運輸局北見運輸支局管内で整備管理者として選任を予定されている  
北見運輸支局管内在住の2年の実務経験を有する者(ただし、以下の者を除く)
  - (1) 自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を保有する者
  - (2) 平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
  - (3) 道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から  
2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を  
受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過しない者
5. 研修内容 整備管理者制度、整備管理者の業務等について
6. 携 行 品 筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
7. 定 員 40名
8. 講 師 北海道運輸局北見運輸支局職員
9. 申 込 先 事業用 一般社団法人 北見地区トラック協会 (TEL 0157-24-4833)  
自家用 一般社団法人 北見地区自家用自動車協会 (TEL 0157-24-6271)
10. 申込期限 令和7年3月7日(金)

令和7年2月5日

北海道運輸局北見運輸支局長

